

議案第32号 固定資産評価審査委員会の

委員の選任について

討論

賛成討論 加藤達雄 議員

さて、固定資産評価審査委員会は、地方税法に基づき、固定資産台帳に登録された価格に関する不服を、独立中立的な立場で、公正かつ慎重に審査決定することにより、納税者の権利を保護するために置かれる機関であります。只今、この固定資産評価委員会の委員のご紹介をさせていただく野口正勝氏は、皆さまご承知のように、本町の代表監査委員として、平成28年11月から令和2年の1期4年間勤めていただいております。また現役時代は名古屋国税局の法人課税務部門に41年間勤務され、その間一貫して、税を自ら申告し納税する「申告納税制度」の健全維持に努められ、納税の公平性を確保する、この任務は高く評価されるところであります。この実務経験から得られた豊富な知識と、常に地域事情の理解に努められ、それに基づく確かな考えを備えておられ、さまざまなケースにおいて、いつも公正な判断をされてきた方であり、固定資産評価審査委員会の委員は正に適任であり、今後のご活躍を心から期待するものであります。